

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	羽生水郷公園
指定管理者	公益財団法人 埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和元年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・施設の供用時間、利用料金について、料金徴収窓口に大きく見やすく文字で掲示している。 ・障害者等の減免対象者について、適切に表示している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金は、公平に正しく徴収されている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・水族館以外の公園部分についても、新たに意見箱を設置し、利用者からの意見を聴取できるよう工夫をした。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・公園における禁止・遵守事項について、利用者から見やすい場所(公園入口付近)に、ユニバーサルデザインに配慮したわかりやすい表示で看板を設置し、適切に周知している。 ・さいたま水族館の敷地を全面禁煙にするなど、受動喫煙の防止に積極的に取り組んだ。
	適切な各種手続	B	・施設の新築、修繕等にあたり、基本協定書に定める事前の協議、承認等の手続きが順守されていない事例があった。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	新型コロナウイルスの影響で入館者数等の一部の目標が達成できなかったことはやむを得ない。
	事業の実施	A	・地元羽生市と連携して大規模イベントを実施し、公園の有効活用、知名度アップに努めた。
	安全性の確保	A	・公園施設点検シートによる点検結果に基づき、積極的に修繕等の必要な措置を実施している。
	防災等適切な管理の履行	A	・水難事故に備え、適切に救助訓練を実施している。 ・昨秋の台風後作成された、羽生水郷公園独自の「台風災害備えたタイムライン」では、時系列で行うべきことが明瞭になっており、災害対応力の強化に繋がっている。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・料金計算システムにより、的確な料金計算を実現している。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務以外への支出は見られなかった。 ・必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	(一財)日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」を取得するなど、利用者登録に係る情報等を適切に取り扱っている。
	県内中小企業、環境、障害者雇用等への配慮	A	・修繕の発注等について、県内の中小業者に配慮して行われている。 ・障害者雇用についても、直営清掃業務における雇用など配慮がみられる。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	・老朽化している公園施設の点検・修繕やユニバーサルデザインの推進について積極的に取り組み、安全・安心の公園づくりに努めている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・建築基準法に基づく特定建築物等の法定検査の結果について、本部と管理事務所との情報共有が不十分なため、改善措置が遅れていました。今後は、適切な情報共有により、速やかに改善措置を実施できる体制としてください。